平成30年9月定例会会議録(第4号)

平成30年9月10日 月曜日 午前10時00分開議 渋 谷 佐 輔 議 長 小 関 秀 一 副議長

出席議員(16名)

	1番	宇津	木	正	紀	議員	2番	浅	野	敏	明	議員
	3番	金	子	豊	美	議員	4番	内	谷	邦	彦	議員
	5番	平		進	介	議員	6番	鈴	木	富 美	子	議員
	7番	渡	部	秀	樹	議員	8番	今	泉	春	江	議員
	9番	梅	津	善	之	議員	10番	赤	間	豢	広	議員
1	1番	小	関	秀	_	議員	12番	五十	嵐	智	洋	議員
1	3番	蒲	生	光	男	議員	14番	安	部		隆	議員
1	5番	町	田	義	昭	議員	16番	渋	谷	佐	輔	議員

欠 席 議 員 (0名)

説明のため出席した者

内	谷	重	治	市	長	遠	藤	健	司	副	Ī	Ħ	長
泡	渕	栄	人	地方創生戦略監併教育戦	战略監	齋	藤	環	樹	総	務	参	事
佐	野	安	広	厚 生 参	事	伊	藤	亮	_	会計管:	理者兼税	務課長兼会	計課長
竹	田	利	弘	地方創生参事兼総合政策	意課長	小	関	浩	幸	総	務	課	長
鈴	木	嗣	郎	財 政 課	長	渡	部	和	裕	公共	施設	整備記	課長
新	野	弘	明	地域づくり推進説	果長	金	子		剛	市	民	課	長
手	塚	慶	_	健 康 課	長	髙	橋	正	典	福祉	:あん	しん記	課長
梅	津	義	徳	子育て推進課	長	堀	越	俊-	一郎	代表	表 監	査 委	美員
平	田		裕	教 育	長	鈴	木	或	男	選挙	管理委	員会委	員長
寒洞	可江		忠	農業委員会会	長	谷	澤	秀	_	産	業	参	事
青	木	邦	博	建設参事兼公共事業推進調整	整参事	桐	生	芳	弘	農林課	長併農業	委員会事	務局長
赤	間	茂	樹	商工観光課	長	横	Щ	照	康	産業	活力	推進語	課長
多	田	茂	之	建設課	長	蒲	生	浩	美	上 -	下水	道 謂	長
JII	村	直	人	教 育 参	事	近	藤	智	規	教育総務	課長兼学	校給食共同記	間理場長
竹	田		洋	学校教育課	長	佐々	木	勝	彦	文化	生涯	学習記	課長

選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長

鈴 木 良 弘

沼 澤 孝 典生涯スポーツ課長五十嵐 和 彦 消 防 主 幹

事務局職員出席者

 松 木 満 議会事務局長
 山 口 和 則 補 佐

 若 月 由 紀 補佐(議事調査担当)
 安 達 洋 司 技 士 長

議 事 日 程(第4号)

平成30年9月10日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般に関する質問

8番 今 泉 春 江 議員 9番 梅 津 善 之 議員

本日の会議に付した事件

議事日程(第4号)に同じ

開議

〇渋谷佐輔議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、今泉春江議員から資料の配付について 申し出があり、会議規則第150条の規定により 許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第 4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○渋谷佐輔議長 日程第1、市政一般に関する質問を7日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

〇渋谷佐輔議長 順位10番、議席番号8番、今泉 春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

〇8番 今泉春江議員 おはようございます。日 本共産党の今泉春江でございます。

市長に大きく3つの質問をいたします。

第1の質問は、市庁舎建設基本設計の問題に ついてです。

長井市の新市庁舎の基本設計ができ上がり、

議会に示されました。驚いたことは、今までの 議会での市長答弁は何だったのかということで す。2月臨時議会、3月議会、6月議会の議事 録で確認させていただきました。私は、市民本 位の市庁舎建設を願い、幾つかの問題点を申し 上げ、その解決案としてグンゼ敷地への市庁舎 建設を提案させていただきました。

まず、市長答弁を確認しますと、場所を決めていただいた後、最大限、議会の皆様、市民の皆様からの意向を受けた形で進めたい、議会と一緒になってお互い信頼し合ってやっていく、今泉議員の提案は理想として一番いい形と思う、基本設計でいかようにでもできる、基本設計は2案ぐらいがいいのではないかと答弁されており、議会と約束した重要な答弁です。

そして、この約束があったので、私は場所設定案に賛成しました。2月臨時会で反対したほかの議員も同じだったのではないかと思います。この答弁の約束を守るためにも、議会で出された意見を入れた最低でも2案を示すべきです。問題とされた市民の利便性を第一に考えた市民本位の市庁舎の配置は、示されたあの案では生かされていません。なぜ議会答弁とでき上がった基本設計が違ったのか、わかるように説明をしてください。

3月議会でも言いましたが、基本設計の大きな問題の一つは、グンゼ通りから市庁舎までの距離が150メートルもあり、長いことです。しかも駐車場の問題です。現在の長井市の市庁舎は、長い間、駐車場が狭く、車の接触事故が頻繁に起こり、大変不便でした。向かいの駐車場ができても道路を横断しなくてはならず、高齢者や障害者にとっては大変危険で不便です。

私たちに示されました市民アンケートでは、 市役所にはどんな方法で来ますかとの質問には、 88.8%、約9割が車で来ると回答されています。 そうであれば、車での来庁者に最大の配慮をす ることが重要です。何台駐車できるかではなく、